

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期 (予定)	事業終期 (予定)
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	地域商品券配布事業	①物価高騰を受け落ち込んだ消費を喚起するとともに、町民の生活支援と食料品の物価高騰による負担を軽減するため、町内商店等で使用可能な商品券を発行し、全戸へ配布する。 ②全町民に対して、13,000円分(8,000円分と5,000円分の2種類)の地域商品券を配布する。 ③ I 商品券:13千円×5,800人=75,400千円 II 事務費:2,000千円(消耗品費100千円、商品券印刷費750千円、商品券郵便料1,150千円) その他の内訳: 県支出金(山形県地域経済活性化・物価高騰対策事業補助金):6,440千円、一財:3,000千円 ④町民	R8.2	R9.3
2	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	料理飲食等応援事業(第7弾)	①物価高騰の影響を受けている料理飲食等の利用を促し、経済的な支援を行う。 ②飲食店、タクシー会社等のプレミアム付利用券の発行(3,000円の現金で4,000円分の利用券) ※宿泊施設は宿泊を除く用途(宴会等)のみ利用可 ③1,000円×5,400枚+印刷費等746千円=6,146千円 ④商工会への間接補助	R7.9	R8.3
3	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	電気料高騰緊急支援事業	①町内の事業所において事業を行うために、支払った高圧電力に係る電気料金のうち一部を補助する。 ②町内事業所に対して、高圧電力の高騰分について助成する。 ③20事業所:16,000千円 その他の内訳:一財:4,000千円 ④町内事業所	R8.2	R8.3
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けた医療機関等に対して支援金を給付するもの。 ②医療機関等における電気料、燃料費のかかり増し経費を支援。 (ロシアによるウクライナ侵攻前のR3年度決算値とR4～R6決算値との差額の合計値を補助) ③町立病院:18,710千円、町内医療機関等:@200×14施設=2,800千円 ※町立病院は実績額、町内医療機関等は、事前調査を実施した1施設の実績値を元に算定 その他の内訳:2,000千円 ④町立病院および開業医(1)、歯科医院(2)、薬局(3)、整骨院(3)、はり・灸・マッサージ治療院(5)	R8.2	R9.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設等物価高騰対策支援交付金	①介護事業所へのガソリン代、食材費等の高騰の影響を軽減し、安心して質の高い福祉サービスの提供を図る。 ②下記対象施設において、食材費等のかかり増し経費の一部を支援。 ・入所系(定員30人以上):定員×14千円 ・入所系(定員29人以下):一律420千円 ・訪問系(訪問介護等):一律75千円 ・訪問系(上記以外):一律35千円 ・通所系:一律140千円 ③ ・入所系(定員30人以上)2施設:1,960千円 ・入所系(定員29人以下)1施設:420千円 ・訪問系(訪問介護等)1施設:75千円 ・訪問系(上記以外)3施設:105千円 ・通所系1施設:140千円 その他の内訳:840千円 ④町内事業所	R8.2	R8.3